

◎令和6年4月1日からスポーツ施設の使用料が変更となります

公園の許可に係る行為をする場合の使用料

区分		単位	現行料金	改定後料金	
物品の販売、募金その他これらに類する行為		1人1日につき	210円	310円	
業としての写真又は映画の撮影	写真	1人1日につき	430円	640円	
	映画	1日つき	4,310円	4,310円	
興業、競技会、展示会、博覧会その他これらに準ずる大規模な集会もしくは催物又は花火もしくははのろしの打ち上げ	太平山リゾート公園(太平山スキー場第1駐車場に限る。)	営利を目的としない場合	1時間につき	1,670円	1,670円
		営利を目的とする場合		8,380円	8,380円
	その他の公園	使用面積6平方メートルまで	1日つき	430円	640円
		使用面積6平方メートルを超える3平方メートルまでごとに		210円	310円

◎令和6年4月1日からスポーツ施設の使用料が変更となります

公園名	有料公園施設の種類又は名称	区 分			単位	現行料金	改定後料金	
		貸切使用	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合				
八橋運動公園	陸上競技場	貸切使用	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	一般	1時間につき	7,750円	11,620円
					高校生以下	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、3,870円)	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、5,810円)	
				アマチュアスポーツ以外に使用する場合		1日につき	最高入場料の額の100人分に相当する額 (155,380円に満たない場合は、155,380円とする。)	最高入場料の額の100人分に相当する額 (233,070円に満たない場合は、233,070円とする。)
			入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	一般 高校生以下	1時間につき	3,870円	5,800円
		アマチュアスポーツ以外に使用する場合				19,380円	29,070円	
		個人使用	一般 高校生以下		1人1日につき	310円	460円	
						無料 (市民以外の者が使用するときは、150円)	無料 (市民以外の者が使用するときは、230円)	
			一般 高校生以下	1人1年につき	5,230円	7,840円		
						無料 (市民以外の者が使用するときは、2,610円)	無料 (市民以外の者が使用するときは、3,920円)	
		会議室			1室1時間につき	210円	210円	
		役員室(大)				210円	210円	
		役員室(小)				150円	150円	
		陸上競技場大型映像装置	貸切使用	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	1時間につき	4,580円	4,580円
					アマチュアスポーツ以外に使用する場合		9,160円	9,160円
入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合				2,290円	2,290円		
	アマチュアスポーツ以外に使用する場合				4,580円	4,580円		
陸上競技場夜間照明設備	貸切使用	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	全点灯	1時間につき	20,880円	20,880円	
				全点灯の2分の1点灯		10,440円	10,440円	
				全点灯の4分の1点灯		5,210円	5,210円	
			アマチュアスポーツ以外に使用する場合	全点灯		41,750円	41,750円	
				全点灯の2分の1点灯		20,880円	20,880円	
				全点灯の4分の1点灯		10,440円	10,440円	
		入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	全点灯		10,440円	10,440円	
				全点灯の2分の1点灯		5,210円	5,210円	
				全点灯の4分の1点灯		2,600円	2,600円	
			アマチュアスポーツ以外に使用する場合	全点灯		20,880円	20,880円	
				全点灯の2分の1点灯		10,440円	10,440円	
				全点灯の4分の1点灯		5,210円	5,210円	

【備考】 会議室、役員室(大)：冷暖房設備を使用する場合は、1時間につき280円を加算する。

役員室(小)：冷暖房設備を使用する場合は、1時間につき180円を加算する。

◎令和6年4月1日からスポーツ施設の使用料が変更となります

公園名	有料公園施設の種類又は名称	区 分			単位	現行料金	改定後料金
		貸切使用	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合			
八橋運動公園	硬式野球場	貸切使用	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	一般 高校生以下	1時間につき 4,810円	7,210円
				アマチュアスポーツ以外に使用する場合		1日につき	最高入場料の額の100人分に相当する額 (その額が107,900円に満たない場合は、107,900円とする。)
		貸切使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	一般 高校生以下	1時間につき 1,570円	2,350円
				アマチュアスポーツ以外に使用する場合		4,810円	7,210円
		会議室				1室1時間につき 160円	160円

【備考】 会議室：冷暖房設備を使用する場合は、1時間につき、冷房設備にあつては50円、暖房設備にあつては70円を加算する。

◎令和6年4月1日からスポーツ施設の使用料が変更となります

公園名	有料公園施設の種類又は名称	区 分		単位	現行料金	改定後料金
		八橋運動公園	相撲場		貸切使用	アマチュアスポーツに使用する場合
アマチュアスポーツ以外に使用する場合				無料 (大会、講習会等に使用する時、又は市民以外の者が使用する時は、150円)		730円

◎令和6年4月1日からスポーツ施設の使用料が変更となります

公園名	有料公園施設の 種類又は名称	区 分			単 位	現行料金	改定後料金	
		貸切使用	入場料を徴収する 場合	アマチュアスポーツに使用する 場合				一般 高校生 以下
八橋運動公園	球技場	貸切使用	入場料を徴収する 場合	アマチュアスポーツに使用する 場合	一般 高校生 以下	1時間につき 7,850円	11,770円	
				アマチュアスポーツ以外に 使用する場合		1日につき	最高入場料の額の100人 分に相当する額 (その額が157,140円に 満たない場合は、 157,140円とする。)	最高入場料の額の100人 分に相当する額 (その額が235,710円に 満たない場合は、 235,710円とする。)
		貸切使用	入場料を徴収しない 場合	アマチュアスポーツに使用する 場合	一般 高校生 以下	1時間につき 3,870円	5,800円	
				アマチュアスポーツ以外に 使用する場合			19,590円	29,380円
		会議研修室				1室1時間につき	100円	100円
		役員記録室					100円	100円

【備考】 会議研修室および役員記録室の使用(冷暖房設備の使用を含む。)ならびにスコアボードの使用を含む。

夜間照明設備を使用する場合は、1時間につき2,090円を加算する。

会議研修室、役員記録室:冷暖房設備を使用する場合は、1時間につき、冷房設備にあつては50円、暖房設備にあつては70円を加算する。

◎令和6年4月1日からスポーツ施設の使用料が変更となります

公園名	有料公園施設の種類又は名称	区 分		単 位	現行料金	改定後料金
		八橋運動公園	第2球技場		貸切使用	一般
高校生以下	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、210円)			無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、310円)		

【備考】 夜間照明設備を使用する場合は、1時間につき1,040円を加算する。

◎令和6年4月1日からスポーツ施設の使用料が変更となります

公園名	有料公園施設の種類又は名称		区 分		単 位	現行料金	改定後料金
			貸切使用	一般 高校生以下		100円	150円
八橋運動公園	テニスコート	グリーンサンドコート	貸切使用	一般 高校生以下	1面1時間につき	無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、50円)	無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、70円)

◎令和6年4月1日からスポーツ施設の使用料が変更となります

公園名	有料公園施設の種類又は名称		貸切使用	区 分		単位	現行料金	改定後料金
				入場料を徴収する場合	一般 高校生以下		410円	610円
八橋運動公園	テニスコート	砂入り人工芝コート		入場料を徴収しない場合	一般 高校生以下	1面1時間につき	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、210円)	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、300円)
							210円	310円
							無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、100円)	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、150円)

【備考】 夜間照明設備を使用する場合は、1時間につき270円を加算する。

◎令和6年4月1日からスポーツ施設の使用料が変更となります

公園名	有料公園施設の 種類又は名称	区 分		単 位	現行料金	改定後料金
		貸切使用	一般			
八橋運動公園	多目的グラウンド		一般	1時間につき	410円	610円
			高校生以下			

【備考】 夜間照明設備を使用する場合は、1時間につき、全点灯(グラウンド全体を照明するために、90灯を点灯することをいう。)にあつては1,670円、部分点灯(主にソフトボール競技、陸上競技等に必要な範囲を照明するために、48灯を点灯することをいう。)にあつては830円を加算する。

◎令和6年4月1日からスポーツ施設の使用料が変更となります

公園名	有料公園施設の種 類又は名称	区 分		単 位	現行料金	改定後料金
		貸切使 用	一 般 高校生以下			
古川町街区公園	土崎市民グラウン ド	貸切使 用	一 般	1時間につき	410円	610円
			高校生以下		無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、210円)	無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、300円)
	土崎市民グラウン ド夜間照明設備	全点灯		1,460円	1,460円	
			部分点灯		1,040円	1,040円

【備考】 全点灯とは、グラウンド全体を照明するために、60灯を点灯することをいう。

部分点灯とは、主に野球競技に必要な範囲を照明するために、44灯を点灯することをいう。

◎令和6年4月1日からスポーツ施設の使用料が変更となります

公園名	有料公園施設の種類又は名称	区 分		単 位	現行料金	改定後料金
		個人使用	貸切使用			
一つ森公園	弓道場	個人使用	一般	午前使用	1人につき 150円	220円
				午後使用	150円	220円
				夜間使用	150円	220円
			高校生以下	午前使用	無料 (市民以外の者が使用するときは、50円)	無料 (市民以外の者が使用するときは、70円)
				午後使用	無料 (市民以外の者が使用するときは、50円)	無料 (市民以外の者が使用するときは、70円)
				夜間使用	無料 (市民以外の者が使用するときは、50円)	無料 (市民以外の者が使用するときは、70円)
		貸切使用	使用者が主として小学生、中学生および高校生のために使用する場合	1日使用	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、830円)	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、1,240円)
				午前使用	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、310円)	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、460円)
				午後使用	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、520円)	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、780円)
				夜間使用	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、410円)	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、620円)
			使用者が主として小学生、中学生および高校生以外の者のために使用する場合	1日使用	2,510円	3,760円
				午前使用	940円	1,410円
				午後使用	1,570円	2,350円
				夜間使用	1,250円	1,880円

◎令和6年4月1日からスポーツ施設の使用料が変更となります

公園名	有料公園施設の 種類又は名称	区 分		単 位	現行料金	改定後料金
		光沼近隣公園	屋内多目的運動場		貸切使用	一般
高校生以下	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、150円)			無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、230円)		

【備考】 照明設備を使用する場合は、半面1時間につき240円を加算する。

◎令和6年4月1日からスポーツ施設の使用料が変更となります

公園名	有料公園施設の 種類又は名称	区 分		単 位	現行料金	改定後料金
		光沼近隣公園	テニスコート		貸切使用	一般
高校生以下	無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するとき、100円)			無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するとき、150円)		

◎令和6年4月1日からスポーツ施設の使用料が変更となります

公園名	有料公園施設の種類又は名称	区 分		単 位	現行料金	改定後料金
		貸切使用	入場料を徴収する場合		一般 高校生以下	
北野田公園	アリーナ	貸切使用	入場料を徴収する場合	一般	1,880円	2,820円
				高校生以下	無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、940円)	無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、1,410円)
		貸切使用	入場料を徴収しない 場合	一般	940円	1,410円
				高校生以下	無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、470円)	無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、700円)
	テニスコート	入場料を徴収する場合	一般	1,040円	1,360円	
			高校生以下	無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、520円)	無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、680円)	
貸切使用	入場料を徴収しない 場合	一般	520円	680円		
貸切使用	入場料を徴収しない 場合	高校生以下	無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、260円)	無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、340円)		
	会議室			1室1時間 につき	150円	150円
北野田公園照明設備	アリーナ照明設備			全点灯の5 分の1点灯 1時間につ き	120円	120円
	テニスコート照明設備			1面点灯1 時間につ き	190円	190円

【備考】 会議室：冷暖房設備を使用する場合は、1時間につき、冷房設備にあつては210円、暖房設備にあつては230円を加算する。